

令和7年度 葛飾区行政評価委員会評価表 資料3
(事業名：高齢者福祉施設の運営基盤の強化)

	令和6年度			
	予算額	予定数量	決算額	実績
(合計)	78,532,000	—	38,079,400	—
①福祉のしごと大発見（合同就職説明会）	1,825,000	1回（会場設営、チラシ作成など）	1,085,220	1回（会場設営、チラシ作成など）
②生活介護員養成研修	6,553,000	120人	6,228,600	70人
③介護人材確保に関する調査	749,000	1回（調査報告書作成、印刷製本）	570,700	1回（調査報告書作成、印刷製本）
④ICT化促進費助成金	8,331,000	13件	2,499,870	6件
⑤介護ロボット導入促進事業	11,481,000	13件	5,629,200	7件
⑥外国人ICT機器等購入費等助成事業	2,500,000	30人	4,163,000	56人
⑦地域密着型介護事業所職員宿舍借上支援事業	27,762,000	33人	1,422,110	2人
⑧ハラスメント相談窓口	6,732,000	（開設）※	6,904,300	（開設）※
⑨介護支援専門員法定研修受講料補助事業	419,000	50人	243,400	32人
⑩介護人材スキルアップ研修	1,890,000	360人	1,889,800	291人
⑪介護人材キャリアアップ助成金	6,935,000	72人	6,615,596	86人
⑫外国人介護人材支援事業	3,355,000	30人	827,604	9人

※ハラスメント相談窓口の委託内容	SNS相談	電話相談	対面・オンライン相談
相談の方法	LINEによる相談専用のアカウントを設置	専用のフリーダイヤルを用意	相談室及び通信環境を用意
相談の時間帯など	月・金（18時～22時） 土（13時～17時）	月～土（15時～20時）	月～土（10時～20時） ※ 事前予約システムを活用し、日程等を調整したうえで実施する
相談拠点の整備	① 相談室拠点を東京都23区内に置くこと ② 相談に使用する機器等を設置すること ③ 拠点は、秘密保持に十分配慮した構造であること	① 電話相談の拠点（フリーダイヤル先）は、日本国内であること ② 拠点は、秘密保持に十分配慮した場所であること	① 相談室は東京都23区内に置くこと ② 相談に使用する機器等を設置すること ③ 相談室は、秘密保持に十分配慮した構造であること
共通事項	・公認心理士・臨床心理士・産業カウンセラー・社会保険労務士・精神保健福祉士・社会福祉士のいずれかの資格を有すること ・産業領域の相談支援の経験が1年以上あり、かつ管理者経験があること ・葛飾区の区域内の事業所で、介護保険サービス事業所（約10,000人）、障害福祉サービス事業所（障害福祉課分約1,500人；保健予防課分約200人）、養護老人ホーム（約40人）、有料老人ホーム（約600人）、サービス付き高齢者向け住宅（約500人）及びケアハウス（約100人） ・上記の施設等に勤務する職員で、正社員、非常勤、パートタイム、契約及び派遣社員などは問わない		